

非行・犯罪防止へ連携

1月31日(火)児童生徒の非行や犯罪被害の防止を目的とした協定を身延・早川・南部3町の教育委員会と南部警察署・山梨県警との間で結び、南部警察署で締結式が行われました。協定は「学校・警察パートナーシップ制度」として締結。児童生徒が犯罪被害に遭うなどした場合に連携し、早期対応が取れるよう安全確保を推進していくこととしています。



協定を結びました

女子大生による町活性化 第2回 かぐや会議

2月4日(土)第2回「かぐや会議」が文化ホールで行われました。

昨年からの地域創生事業の一環として行われているかぐや会議、今年は昨年の跡見学園女子大学生と新たにフェリス女学院生が参加しました。町内を視察し、町の観光・活性化について検討してもらい、夏から秋にかけて本町でフィールドワークを行い、これからの南部町のために考えてくれた成果を発表しました。



それぞれの成果を発表し町長より好評をいただきました



100歳おめでとうがけいます

木内輝秋さん

大正6年2月12日生まれ

輝秋さんは、内船上区富岡に5男6女の長男として生まれ、昭和20年3月27日、妻 雪子さんと結婚し、1男2女の子供に恵まれました。現在も、自宅で元気に生活しています。本当におめでとうございます。



木内輝秋さん

南部町で100歳以上の方は、

男性 4名

女性 12名で16名の方があられます。

(2月12日現在)

期日前投票立会人の募集について

南部町選挙管理委員会では、選挙時に期日前投票所で公正かつ適正に投票が行われるよう立ち会っていただく、「期日前投票立会人」を募集します。

◆投票立会人の主な仕事

1. 投票所の開閉の立会い
2. 最初に投票する際に、投票箱に何も入っていないことの確認の立会い
3. 投票する方が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまでの立会い
4. 投票箱の閉鎖の立会い

◆**立会期間** 選挙期日の公示（告示）日の翌日から投票日の前日までの期日前投票期間
※選挙によって期間が異なります。

◆**立会時間** 午前 8 時30分から午後 8 時まで

◆**立会場所** 南部町活性化センター、又は南部分庁舎

◆**報酬** 日額 9,500円（交通費無・食事支給）
※日額については、公職選挙法、選挙執行経費基準法により定められています。
※規定の源泉所得税を控除します。

◆応募資格

1. 南部町に在住の選挙権を有する満18歳以上の方
2. 11時間30分という着座での勤務となるため、心身共に健康な方
3. 南部町活性化センター、南部分庁舎のどちらへも勤務が可能な方
4. 経験は問いませんが、立会人候補者名簿に登録の際、講習を受講していただくことが条件となります。

◆応募方法

「期日前投票立会人登録申込書」に必要事項を記入の上、持参、郵送のいずれかの方法により提出してください。登録申込書は、南部町選挙管理委員会（役場本庁舎総務課内）、または町ホームページの「申請書ダウンロード」からダウンロードして入手できます。

応募先：南部町選挙管理委員会（役場本庁舎総務課内） ☎：66-3401（直通）

◆**応募期間** 平成29年 4 月28日(金)まで（平成29年度から平成30年度登録者分）

◆選任までの流れ

1. 応募された方を対象に研修会を実施し、修了された方を登録者名簿に登録します。なお、転出等により南部町民でなくなった場合、辞退の申出があった場合等を除き、登録は2年間とします。
2. 選挙の都度、登録された方へ従事の可否等を確認し、期日前投票立会人を選任します。
3. 選挙管理委員会で期日前立会人として従事する日を指定し、ご本人に通知します。

※応募者多数の場合は、全員が希望どおり従事できないことがあります。ご了承ください。

<申込先>

〒409-2192 南部町福士28505番地2
南部町選挙管理委員会
（役場本庁舎 2 階 総務課）

